



新型コロナウイルスに関する詐欺のご注意です。

1. 政府から 10 万円の給付金が振り込まれることになりましたが、この手続きは市役所から送ってくる用紙に必要事項を記入して、同封の封筒で返送すればよいようです。(25 日現在では用紙の確認をしていませんので、多少の違いがあるかも知れません) この支給について市役所や警察、あるいは銀行などから電話が掛かることはありません。電話が掛かってきたら詐欺です。電話やメールで預金の口座番号を教えることは絶対にしないでください。



2. 送りつけ詐欺です。マスクを送り付けきて、後から高額な請求をしてくる詐欺が発生しています。頼んだ覚えのない宅配便や郵便物が届いたら、できれば開封前に、開封後でも消費生活センター(483-4999)か警察(484-0110 生活安全課)、あるいは消費者ホットライン(局番なしの 188 番)に連絡しましょう。商品に記載してある送り先に電話をしてはいけません。



3. 詐欺の犯罪者はあらゆる手段で騙そうとしています。パソコンや携帯電話にも不審なメールが届くことがあります。携帯電話番号あて(SMS)などへの知らない相手からのメールには返信をしないこと、さらに記載されているホームページへの接続はしないことです。返信すると使われている自分の番号を知れせることになります。

4. 「電話 de 詐欺」を防ぐには電話に出ないことです。まず、留守番電話に録音しましょう。その上で必要な電話だったら折り返し電話を掛けます。もし「モニター」機能のある電話だったら、モニターボタンを押せば録音中でも相手の話が聞こえます。留守番電話の利用は相手に失礼だと考える人もいますが、後で説明すれば理解してくれるでしょう。

災害発生時のお願い

災害が発生したときはとりあえず萱橋公園に集合していただきますが、さらに避難しなければならない場合は、小竹小学校へ移動する場合も考えられます。但し、その場合も在宅避難が基本です。家屋の損壊が小さいので何とか家にいられる場合は自宅に滞在してください。市指定避難所はホテルではないので寒



さ、暑さに対応していませんし、何よりも感染症の拡大が心配です。萱橋公園や小学校グラウンドにテントを持参しての避難も考えましょう。そのために重要なのは水、トイレ、食料の備蓄が必要です。避難者が多い場合は小学校の避難所でも水、食料が不足します。

在宅、避難を問わず黄色いリボンの掲示をお願いしますが、在宅避難の場合は実態把握のために自治会から在宅避難者名簿の提出をお願いする予定です。

まちを守る会は感染拡大防止のため、徒歩、青パトのパトロールを休止しています

空き巣と忍び込みの犯罪が心配です。従来以上に戸締りをしっかりとしてください。犯罪が起きたらまちを守る会の会員にお知らせください。会員名簿はホームページに掲載してあります（パスワードが必要です）。

